

環境・エコ通信
Vol.20

燃えるゴミ
減量化大作戦①

～「雑紙」を回収しよう～

鏡石町の一般家庭から1年間に約3,200tのゴミが出されています。その約88%、2,800tが燃えるゴミです。燃えるゴミの約1/4(700t)がチラシや包装紙、パッケージ類(お菓子やおもちゃの箱など)、封筒、葉書、パンフレットなどの「雑紙」が占めています。この「雑紙」も貴重な資源です。紙袋などにまとめて入れておき、地域の古紙類回収日に出してください。

～古紙類も分別を～

古紙類も種類により再生されるものが違います。「新聞紙」、「段ボール」、「雑誌」、「雑紙」に分別し、それぞれ紙袋に入れたり、ひもで縛って散乱しないようにしたり、月1回の古紙類回収日に出してください。

ゴミ減量化のご協力ありがとうございます。

鏡石町で4月～12月までに燃えるゴミと燃えないゴミの収集量は前年と比べて173t減っています。今後もゴミの減量化にご協力をお願いいたします。

鏡石町の ゴミ収集実績	12月の収集量(t)		
	21年	20年	前年対比
燃えるゴミ	2,625.3	2,792.4	94.0%
燃えないゴミ	104.9	111.1	94.4%
合計	2,730.2	2,903.5	94.0%
資源物	196.2	187.7	104.5%

生ゴミの減量化と有効利用のため、EM/バケツ設置奨励金交付中。

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎62-2115

ふるさと
故郷だより
～私の育ったまち～



飛澤万里子さん(仲町)



埼玉県
川口市出身

今月号では、川口市ご出身の飛澤さんにお話を伺いました。

川口市は、埼玉県南端、荒川沿いに東京都に接する人口約52万人の都市です。飛澤さんが子どもの頃は、荒川の土手で凧揚げや段ボール滑りなどをやる人の姿がよく見られたそうです。飛澤さんは故郷の思い出を「昔は堤防がなく、荒川が氾濫して腰ぐらいまで水に浸ったことがありましたね。洪水で学校の校庭が2カ月ぐらい使えないことがありました」と話してくださいました。

写真撮影が趣味という飛澤さん。「最近ではディズニーランドに行っていないので、また行きたいですね」と語っておられました。

町の印象を尋ねると「母の実家が鏡石だったので、何度かこちらには来ていましたが、空気がきれいでも星がよく見えますね。こちらに来て初めて流れ星を見ました。癒しですね」と答えてくださいました。まちづくりについては「子どもがいるので、ブランコやすべり台など遊具が充実した、子どもを安心して遊ばせることが出来る公園を整備していただきたいですね」と話してくださいました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってみませんか。お問い合わせは、町総務課(☎62-2111)までお電話ください。

「多重債務相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で必ず解決できます。お気軽にご相談ください。

相談窓口 財務省 東北財務局 福島財務事務所
受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分
電話 024-533-0064(直通)

つらいつらい
誰にも話せない
借金の悩み…

ご相談ください
秘密は厳守いたします

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL 024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
須賀川事務所: TEL 0248-72-7057 須賀川市同東町177
二本松事務所: TEL 0243-62-2515 二本松市木部次第内85-27

早めの設置を!!

基本的に寝室(実際に寝る部屋)に煙式の住宅用火災警報器を設置。

寝室が2階にある場合は階段の天井又は壁に取り付けてください。

寝室は煙式を壁又は天井に取り付けてください。

台所は設置の義務はありませんが、熱式をお勧めします。

設置のポイント(天井及び壁)

壁から60cm以上離します。

梁から60cm以上離します。

エアコン、換気扇から1.5m以上離します。

天井から15～50cm以内に設置します。

平成23年5月31日まで
に設置を

空気は非常に乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。春季全国火災予防運動は、町民の皆さんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

消防署では、住宅火災による犠牲者防止対策として、既存住宅への住宅用火災警報器の設置を推進しています。警報器は、平成23年5月31日までに設置が義務付けられており、寝室として使用する部屋、寝室のある階から避難する階段の踊り場などに設置することになります。

火災による犠牲者の約半分が建物火災によるものと言われています。町内の住宅用火災警報器の設置率は、平成21年9月現在で25%と、近隣市町村を下回っている状況です。

誰のためでもありません。家族と財産を自ら守れるように、早期の設置を心がけましょう。

お問い合わせ先
須賀川消防署鏡石分署
☎62-4511

春季全国火災予防運動

3月1日(月)～3月7日(日)

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

劇団「老いドル」寸劇公演のお知らせ

皆さんに認知症への理解を深めていただくため、民生委員7人による寸劇公演を開催します。認知症を題材にした分かりやすい内容となっていますので、ご近所お誘いのうえご来場ください。

○日 時/3月6日(土)午後1時30分～午後3時
○場 所/町公民館 大研修室
○入場料/無料 ○定 員/300人(先着順)

申込み・問い合わせ先
町地域包括支援センター「あんしんかん」☎92-3212

健康セミナー

◇実施日時/2月23日(火) 13時～15時30分
◇実施場所/鏡石保健センター
◇テーマ/メタボ改善の食事と運動
◇講師/軒名礼子(管理栄養士) 大河原里美(フィットネスインストラクター)

◇申込み期限/2月22日(月)

申込み・問い合わせ先 町健康福祉課 電話62-2115